

■ 東京都印刷工業組合

城西支部名簿

(規 約)

平成20年 7 月31日現在

平成20年度 城西支部役員

支 部 長	草 間 宏	5377-0738
副 支 部 長 (会 計 部 長)	日 比 久	3383-4621
副 支 部 長 (厚 生 部 長)	岩 永 博 大	3209-3381
副 支 部 長 (研 究 部 長)	山 浦 賢 一	3203-4721
副 支 部 長 (広 報 部 長)	高 橋 司 郎	3382-7281
副 支 部 長 (総 務 部 長)	石 澤 一 美	3373-5557
青 年 部 長	小 泉 健	3376-2488
顧 問	新 津 隆 二	3202-4191
相 談 役	藤 井 康 正	3268-6485
<hr/>		
会 計 監 査	中 村 正 幸	3381-9223
”	酒 井 秀 夫	3204-9777

本部役員・委員

相談役	新津隆二	3202-4191
理事	酒井秀夫	3204-9777
〃	渡邊明雄	5354-1165
〃	草間宏	5377-0738
〃	山田秀夫	3383-6511
総代	藤井康正	3268-6485
〃	西山秀夫	3382-8641
〃	岡崎薫	3372-7286
〃	草間宏	5377-0738
〃	山浦孝弑	3203-4721
〃	石澤一美	3373-5557
〃	新津賢也	3202-4191

委員会委員

マーケティング委員会		
	山田秀夫	3383-6511
	後藤真志	6908-9156
小企業変革推進委員会		
	都築保志	3311-9333
生産・環境委員会		
	木村謙	3950-7221
事業・共済委員会		
	石澤一美	3373-5557
組合運営委員会		
	草間宏	5377-0738
経営革新委員会		
	日比久	3383-4621
	新津賢也	3202-4191
技術・教育・労務委員会		
	高力久弥	5354-1165
	浜本明朗	5377-0738
東京青年印刷人協議会		
	新津賢也	3202-4191
	浜本明朗	5377-0738

早稲田地区 13社

商号	代表者	〒	所在地	電話/FAX	得意部門・設備内容
佐々木印刷(有)	佐々木 順	169-0051	新宿区西早稲田3-6-10	3202-4555 3202-4561	
(有)高橋印刷	高橋 正利	169-0051	新宿区西早稲田1-22-2 東ウイング2F	5286-8316	活版専門
ポプラ印刷(株)	後藤 真志	161-0034	新宿区上落合1-9-11-1F	6908-9156 6908-9157	
新津印刷(株)	新津 賢也 (隆二)	169-0071	新宿区戸塚町1-104-8	3202-4191 3202-1826	データ作成から印刷、製 本、納品まで一貫生産
(有)藤井活版	藤井 康正	162-0041	新宿区早稲田鶴巻町391	3268-6485 3268-6500	
山浦印刷(株)	山浦 賢一 (孝弍)	112-0014	文京区関口1-39-10	3203-4721 3203-4910	雑誌・書籍・参考書等の 複雑な頁物、データ処理
(株)博英プリンティング	加藤 英昭	162-0807	新宿区東椋町2	3268-8783 3268-7381	フットワークの良い営業 部員が直ぐお伺いします
(株)トッププリント建隆	酒井 秀夫	162-0041	新宿区早稲田鶴巻町541	3204-9777 3204-9780	
(有)富士菱印刷社	丸岡 幹典	162-0801	新宿区山吹町12	3267-9731 3267-8023	
(有)明光印刷	金山 忠	173-0026	板橋区中丸町50-1	3959-7541 3959-7542	
(有)集成社	古川 忠夫	162-0813	新宿区東五軒町6-1	3260-6004 3260-9845	ダイレクト印刷製 本、一貫作業
(有)グリーントップ	谷 一志	112-0014	文京区関口1-34-8	3204-5521 3204-5530	紙版A3両面機 印刷から製本まで
(有)グリーンアーム	米澤 悟	112-0014	文京区関口1-34-9	3204-7411 3204-7420	ペラ丁合 無線綴 ペラ丁合 中綴

落合地区 9社

商号	代表者	〒	所在地	電話/FAX	得意部門・設備内容
税経印刷(株)	大坪 嘉	161-0033	新宿区下落合2-5-13	3953-3301代 3565-3391	平版
(有)誠広社	加藤 悟	161-0033	新宿区下落合2-8-2	3950-2211 3950-2212	平版・活版
一世印刷(株)	原田 育叔	161-0033	新宿区下落合2-6-22	3952-5651 3953-7751	
シンソー印刷(株)	草田 俊彦	161-0032	新宿区中落合1-6-8	3950-7221 3950-7227	菊全8色・4色各1台 DTP, 中綴ライン
(有)文星社	石津 清高	161-0032	新宿区中落合4-13-13	3951-8374 3952-0600	
(有)若葉印刷社	浅野 慎一	161-0031	新宿区西落合1-30-20	3953-6524 3953-8462 3953-4376	活字による歌集・句集・詩集等上製本
中澤印刷(株)	中澤 喜太郎	338-0013	埼玉県さいたま市 鈴谷4-8-3	048-852-6960代 048-852-6963	平版
(有)創美工房	小原 右位次	161-0031	新宿区西落合2-4-15	3951-1470 3951-5534	デザイン, 写植, Mac, Win, DTP
(有)マインドカラー	田中 保朗	162-0811	新宿区水道町4-9 第一ワークビル	3269-6269 3269-6270	特急製版

新宿地区 10社

商号	代表者	〒	所在地	電話/FAX	得意部門・設備内容
(有) 豊 印 社	斉 藤 信 行	160-0023	新宿区西新宿5-5-25	3372-4776 3372-6983	
日 進 印 刷 (株)	岡 崎 薫	151-0071	渋谷区本町3-10-10	3372-7286(代) 3374-5380	ハイデル KORD, KSB 端物中心
(有) 新英社小泉印刷	小 泉 義 昭 (健)	151-0072	渋谷区幡ヶ谷2-29-8	3376-2488(代) 3376-2559	
(株) 信 英 堂	桜 井 俊 一	160-0022	新宿区新宿5-14-11	3357-6711 3357-6890	
勝 山 印 刷 (有)	勝 元 秀 男	160-0022	新宿区新宿7-1-1	3202-1621 3232-4416	
(有) 岩 永 印 刷 所	岩 永 博 大	169-0072	新宿区大久保2-5-25	3209-3381 3209-3383	
(株) トーヨー・プリント社	吉 永 隆 行	112-0014	文京区関口1-19-6 弥助ビル4F	3235-4881 3235-4880	
大 幸 印 刷 (株)	田 村 康 夫	169-0074	新宿区北新宿4-17-1	3371-5309 3371-7257	
(有) 大 本 印 刷	大 本 貞 堅	169-0074	新宿区北新宿4-25-5	3362-7710 3362-7713	A2, A3横, A3タテ, 単色, 端物中心
(株) ケイジェントプロダクツ	遠 藤 敬 治	160-0023	新宿区西新宿7-22-39	3361-7968 3361-2404	

中野南地区 13社

商号	代表者	〒	所在地	電話/FAX	得意部門・設備内容
幸陽印刷(株)	清水美登里	164-0013	中野区弥生町5-8-4	3384-6155 3384-6102	平, 活
アイビ印刷	池谷正緒	164-0012	中野区本町5-19-17	3384-6674 3380-2473	平
西田印刷	西田乙美	164-0012	中野区本町4-35-13	3381-9260 3380-2901	平, 活
(有)浅利香蓉社	浅利進	207-0003	東大和市狭山5-1650-1	0425-63-0963 0425-63-0411	平
石澤印刷	石澤一美	164-0013	中野区弥生町3-25-10	3373-5557 3374-0948	名刺, 封筒, 菊半1色機
(有)新和印刷	森田賢	164-0013	中野区弥生町5-1-15	3382-4480(代) 3382-4458	両面機, 製本設備有
東京速水印刷(株)	速水哲男	164-0013	中野区弥生町1-29-11	3372-7322 3372-7323	平
(株)三友印刷	西山秀夫 (和宏)	164-0012	中野区本町4-37-4	3382-8641 3382-8670	平, 活
ツヅキ印刷	都築保志	166-0013	杉並区堀ノ内2-38-3	3311-9333 3311-3399	端物Winデータ製作 菊四W・A3・デルマックス
ドゥ・グラフィス(有)	草間宏	166-0003	杉並区高円寺南1-2-3 弘志堂ビル2F	5377-0738 5377-0739	グラフィックデザイン Mac, Win, カラー出力
(株)山田写真製版所 東京本部	山田秀夫	164-0013	中野区弥生町5-8-4	3383-6511 3383-6515	
(株)エヌ・ティ・ティ・クオリス	小森稔彦	164-8725	中野区本町1-32-2	5354-1111 5354-1198	オフ輪, 平
クオリス製本(株)	小森稔彦	358-0014	埼玉県入間市宮寺 4102-18	042-935-1131 042-935-1132	

中野北地区 12社

商号	代表者	〒	所在地	電話/FAX	得意部門・設備内容
㈱日比美術印刷店	日比久	164-0001	中野区中野3-19-2	3383-4621代 3382-7380	平
中村印刷所	中村正幸	164-0001	中野区中野2-29-1	3381-9223 3381-9223	平, 活
㈱三協社	高橋司郎	164-0011	中野区中央4-8-9	3383-7281 3383-7282	平, 軽
㈹新星社	池田喜久男	164-0011	中野区中央2-31-3	3363-6051 3365-3677	平, 活
㈱北信社	中島久美次	164-0011	中野区中央5-24-11	3384-9960 3384-0141	事務用品(名刺~) オンデマンド・オフ・凸
㈹研文社	酒井宏芳	164-0002	中野区上高田4-44-4	3386-7015 3385-2262	軽, 活
生生印刷(株)	角田孝文	165-0026	中野区新井2-41-7	3386-4051 3386-6880	平, 活
宝堂印刷(株)	萩原清剛	165-0033	中野区若宮1-28-14	3338-3035 3337-3792	DTP, DDCP, CTP, オフ, 型抜, ナンバー
㈹ヤマダ巧藝印刷	山田栄一	165-0027	中野区野方1-21-8	3387-1416代 3387-2004	封筒印刷・CTP出力, DTP, RYOBI, 三菱, Mac, Win
㈱ピスコ	神谷昌孝	165-0032	中野区鷺宮6-28-35	3970-1323~6 3970-2605	化粧箱・贈答品箱等
紫香堂印刷所	橋本静爾	165-0026	中野区新井1-34-13	3385-7069 3385-7107	活
C P P (有)	村岡尚彦	350-1166	川越市藤倉392	049-256-9591 049-256-9592	

青年部 13社

氏 名	勤 務 先	〒	所 在 地	電話/FAX	備 考
新 津 賢 也	新 津 印 刷 (株)	169-0071	新宿区戸塚町1-104-8	3202-4191 3202-1826	東青協
岩 永 博 大	(有)岩永印刷所	169-0072	新宿区大久保2-5-25	3209-3381 3209-3383	副部長
高 橋 司 郎	(株)三 協 社	164-0011	中野区中央4-8-9	3383-7281 3383-7282	顧問・監査
石 澤 一 美	石 澤 印 刷	164-0013	中野区弥生町3-25-10	3373-5557 3374-0948	顧問・監査
都 築 保 志	ツ ズ キ 印 刷	166-0013	杉並区堀ノ内2-38-3	3311-9333 3311-3399	副部長
後 藤 真 志	ポ プ ラ 印 刷 (株)	161-0034	新宿区上落合1-9-11-1F	6908-9156 6908-9157	
西 山 和 宏	(株)三 友 印 刷	164-0012	中野区本町4-37-4	3382-8641 3382-8670	
小 泉 健	(有)新英社小泉印刷	151-0072	渋谷区幡ヶ谷2-29-8	3376-2488(代) 3376-2559	部長・東青協
小 原 右位次	(有)創 美 工 房	161-0031	新宿区西落合2-4-15	3951-1470 3951-5534	
山 浦 賢 一	山 浦 印 刷 (株)	112-0014	文京区関口1-39-10	3203-4721 3203-4910	副部長
橋 本 静 爾	紫 香 堂 印 刷 所	165-0026	中野区新井1-34-13	3385-7069 3385-7107	
米 澤 悟	(有)グリーンアーム	112-0014	文京区関口1-34-9	3204-7411 3204-7420	
浜 本 明 朗	ドッ・グラフィス(有)	166-0003	杉並区高円寺南1-2-3 弘志堂ビル2F	5377-0738 5377-0739	東青協

城西支部規約

第1章 総 則

(設 置)

第 1 条 当支部は、東京都印刷工業組合（以下本部と称す。）定款第52条（支部の設置）の定めに基づいて、これを設置する。

(名 称)

第 2 条 当支部は、東京都印刷工業組合城西支部と称する。

(事務所)

第 3 条 当支部の事務所は、支部長事業所内にこれを置く。

(目 的)

第 4 条 当支部は、本部定款第1条(目的)を遵守し、支部員相互の親睦を計ることを目的とする。

(区 割)

第 5 条 当支部の事業を円滑に推進するため、支部内を地区別に、また必要により本部の各種委員会別に分ける。

第2章 事 業

(事 業)

第 6 条 当支部は、第4条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 本部が行なう施策に対する協力
2. 本部において必要とする各種調査およびこれら報告に関する事項。
3. 当支部組員相互の向上および親睦のための各種研修会、見学会など催物の開催。
4. 当支部組員および従業員の福利厚生のための各種催物などの開催。
5. 当支部関係団体への協力および支援。
6. 慶弔に関する事項。
7. その他本部および当支部の目的達成に必要な事項。

第3章 組 合 員

(組合員の資格)

第 7 条 当支部は、東京都印刷工業組員であって、原則として城西地区内に印刷業を営む者をもって組織する。

(新規所属)

第 8 条 当支部に、新規所属しようとする者は、役員会の承認を受けなければならない。

(経費の賦課)

第 9 条 当支部組合員は、組合運営に要する経費を負担する義務を負う。

なお、当支部の組合費は、本部組合費の60%とし、各種催物などの参加費は開催ごとに決定する。

(賦課金の減免)

第 10 条 支部賦課金の減免は本部賦課金徴収規程に準拠し、当該組合員は書面にて支部長宛願出し、支部役員会の承認を受けなければならない。

(事業者台帳提出義務)

第 11 条 当支部組合員は、本部定款第 8 条(事業者台帳の作成)および事業者台帳作成規約により、毎年事業者台帳を提出しなければならない。

(脱 退)

第 12 条 当支部組合員が脱退するときは、本部定款第11条（脱退）の定め準拠するものとする。

(除 名)

第 13 条 当支部組合員が、本部定款第12条(除名)に抵触し、または次の各 1 項に該当するときは、総会あるいは役員会の議決により、当支部より除名することできる。この場合において当支部は、総会あるいは役員会の開催日の10日以前に、その組合員に対しその旨を通知し、かつ総会あるいは役員会において、弁明をする機会を与えるものとする。

1. 組合費、その他負担金の支払を怠り、催告を受けて 1 カ月以内にその義務を履行しないとき。
2. 当支部の事業を妨げ、または体面を損傷し、その他著しく当支部の目的に反する行為があったとき。
3. 当支部規約および規程に反する行為があったとき。

第 4 章 役 員

(役員の種類)

第 14 条 当支部に下記の役員を置く。

1. 支 部 長…………… 1 名
2. 副 支 部 長…………… 5 名
3. 会 計 監 査……………若干名

(役員の仕事)

第 15 条 支部長は当支部を代表して業務を執行し、会議の議長となる。

副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは、あらかじめ役員会に定めた順位にしたがいその業務を代行する。

会計監査は支部の経理を監査する。

(役員を選出)

第 16 条 正副支部長および会計監査は、推薦会議において推薦された者(候補者)を総会の議決により選出する。

(役員任期)

第 17 条 当支部の役員任期は 2 年とする。

役員任期が満了となっても、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。
また補欠のため選任された者の任期は、前任者の残存期間とする。

第 5 章 顧問、相談役

(顧問、相談役の委嘱)

第 18 条 当支部の顧問、相談役は総会の議決により、支部長が委嘱する。

(書記、事務員の任免)

第 19 条 当支部は、書記・事務員を置くことができる。

書記・事務員の任免は支部長が行なう。

第 6 章 会 議

(会議の種類)

第 20 条 当支部の会議は、総会および役員会とする。

(総 会)

第 21 条 総会は、定時総会および臨時総会とする。

第 22 条 定時総会は、事業年度終了後 2 カ月以内に開催する。

第 23 条 臨時総会は、次記のときに開催する。

1. 役員会が必要と認めたとき。
2. 当支部組合員の 3 分の 1 以上の請求があったとき。

第 24 条 総会の召集は、会議の目的である事項、開催日時および場所を記載した書面を開催日の 10 日前に送達し、支部長が召集する。

(総会の議決)

第 25 条 当支部組合員は、総会において各 1 票の議決権を有する。

総会は、組合員(書面および代理人による委任状出席を含む)の 2 分の 1 以上の出席を要し、その議決権の 2 分の 1 以上で決める。

可否同数のときは、議長がこれを決める。

(役員会)

第 26 条 役員会の構成は支部長、副支部長、および本部委員とし、必要により構成役員を分割し開催することもできるものとし、支部長がこれを召集する。

第 27 条 顧問、相談役は会議に出席して、諮問に応じ意見を述べるができる。

(役員会の議決)

第 28 条 役員会の議決は、当規約第25条に準拠し出席した役員の過半数で決める。

ただし、第13条（除名）に関する議決は、役員全員の出席（書面出席を含む）を要し、その3分の2以上の賛意をもって決める。

役員においてやむを得ない理由により出席出来ないときは、あらかじめ通知のあった事項について書面により役員会の議決に加わることができる。

第 7 章 会 計

(支部運営経費)

第 29 条 当支部の運営に要する経費は、支部費およびその他の収入をもってこれにあてる。

(事業年度)

第 30 条 当支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月31日に終るものとする。

(会計の承認)

第 31 条 当支部の収支決算および予算は、役員会の審査を経て定時総会に報告し、その承認を得なければならない。

第 8 章 附 則

(当規約に定めない事項)

第 32 条 当規約に定めない事項は、役員会で「運営規程」を定め運営することができる。

(当規約の改廃)

第 33 条 当規約の改廃は、第25条（総会の議決）に従わなければならない。

第 34 条 当規約は平成14年 5 月24日全面改正。(平成19年 5 月19日、平成20年 7 月 8 日一部改正) 同日より実施する。

平成20年度協賛企業

アサナカ紙商事株式会社・ヤマグチ紙販売
株式会社 大塚商会
株式会社 大橋洋紙店
極東インキ株式会社
株式会社 桜井グラフィックシステムズ
ダイヤミック株式会社
日本アグファ・ゲバルト株式会社
日本エーエム株式会社
ハート株式会社
北越パッケージ株式会社
ミナト印刷紙工株式会社
株式会社 モリサワ
株式会社 山口封筒店
株式会社 山櫻
有限会社 友美堂

(50音順)

協賛企業各社には組合活動に多大なご支援を戴いています。
感謝の意を込めご紹介させていただきました。